

# 高山市第九次総合計画に対する提言

令和5年12月

高山市議会

## 選択と納得

人口減少、少子高齢化、生産年齢層の縮小、国家財政の緊縮、国際情勢の危急など、今後10年間で自治体を取り巻く社会経済情勢が上向きに急変する要素は乏しく、労働力不足の深刻化や社会福祉費の増大による財源不足も懸念される。近未来の自治体政策として拡大戦略を進めることは、持続可能なまちづくりを目指す上において極めて困難である。

また、SDGsの推進が求められる中、地域の自然や暮らしに適した環境を創造・保全・再生するために、高山市の将来像を市民と共にどうデザインし、どう具現化し、いかに市民の幸福度を向上させていくかは大きな課題である。

こうした中、市民の暮らしを守り、夢を育むとともに、高い実効性を備えた総合計画とするためには、これから取り組もうとする政策の選択と推進について市民の納得を得られるように、丁寧な説明と対話を通じて市民の意識醸成を図っていくことが必要不可欠の要素となる。

以上のことを踏まえ、高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、この10年間のまちづくりに求められる特に重要な視点や価値観について提言する。

高いポテンシャルを持つ高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、この10年間のまちづくりに求められる特に重要な視点や価値観について

# 1. 創造的縮充

行政の創意と工夫は地域の将来を大きく左右する。厳しさを増す社会経済情勢にあっても、人権が尊重され、市民生活が充実するように、グローバルゼーションやダイバーシティ、第四次産業革命等を強く意識し、コロナ禍の経験を踏まえた、これまでとは異なるドラスチックな発想や創造性をもってまちづくりに取り組む必要がある。

[主な議論の内容]

## ○重層的な地域構造の想定

創造的縮充の実現に当たっては、より効果的かつ効率的にまちづくりを進めるための市域全体を俯瞰した新たな仕組みが必要なのではないか。都市基本計画で設定した基本構造の形成と維持は大前提だが、伝統文化や自然景観、農林業といった領域については、高山地域と9つの支所地域といった単位ではなく、基本的な都市構造上のレイヤーとして目的別の地区設定を重ねる必要があるものとする。例えば、全国的にコト消費への転換や魅力的な体験を求めるインバウンドのリピーター層が形成されつつある観光分野においては、目的別の地区設定を踏まえ、伝統文化体験エリア、自然体験エリアなどといった地区内を周遊する新たな観光ルートを設定して体験メニューを構成するなど、都市基本計画で設定した基本構造、目的別の地区設定、地区内における施策展開といった重層的な地域構造を想定した上で、戦略的に政策展開を図るべきではないか。

## ○地域の特性を生かした高山市独自の創造的縮充モデルの構築

財政状況が厳しさを増す中においても、各地域の特性が生かされ、人権を尊重した高山市独自の持続可能な創造的縮充モデルを、縮小ではなく縮充の価値観のもとで前向きに構築していくことが重要である。創造的縮充を進めていくためには、ツールとしてのデジタル化の推進を図って高効率化を追求しながらも情報格差の解消に取り組み、誰も取り残さない地域を実現することが求められる。

## 2. 総合政策的思考

適応と成長の二者分離ではなく、成長戦略の視点を踏まえた適応戦略の立案が求められる。課題に対して複数の視点からのアプローチに加え、一定の方向から導き出した解についても、他分野への政策効果を見通す「総合政策的思考」が必要である。

### [主な議論の内容]

#### ○「木のまち」の再認識と意識の醸成

地域住民と一体となってこのまちの更なる環境保全・文化形成・産業振興を実現するためには、SDGsの推進を視野に入れ、このまちの何をどう生かせるのかを分かりやすく市民に伝えるべきである。いうまでもなく「木」は高山市民にとって身近であり、大きな可能性を有する重要な資源であることから、その概念は、市民、団体、事業者、行政が共に課題解決に取り組んでいく「地域デザイン」の構築において共有し、一つの基軸的な要素としてとらえるべきである。各分野の政策が、どう木に関わりを持てるのか総合政策的思考を持って臨むべきである。

#### ○経済基盤の強化

よりバランスの良い産業構造を構築し、全国平均と比べてもそんな色のない市民所得を実現するためには、地域資源の更なる活用により観光の質の向上に努め、観光マネーの域内循環が総合政策につながる「観光まちづくり」の本質的推進を目指すとともに、一次産業・二次産業の育成や六次産業への発展を推進するべきであり、多様な産業を支える労働力確保につながる実効的施策が望まれる。

#### ○地域資源の発掘と活用による地域循環型経済の確立

市民所得の向上を図るためには、日本一広い市域の特色ある地域資源（自然・森林・歴史・文化・食・人材など）を発掘し、こうした資源をつないだ多様な観光サービスを創出したり、特産品の開発などに生かすことで地域の「稼ぐ力」を生み出すことが求められる。併せて、豊富な農林畜産物や自然エネルギーの更なる地産地消を推進することで、資金の域外への流出を抑えて域内での循環を促進することが求められる。

### 3. ウェルビーイング（良い状態を継続する）

みんながつながって助け合い、住んでいる人が健康で暮らしやすい地域社会であるためには、市民一人ひとりが生活満足度の向上を実感する必要がある。

医療や福祉の充実に加え、このまちで暮らしていること自体が健康につながっていくような生活習慣や生活環境、文化や価値観の醸成が必要であり、労働力が減少する社会では、市民一人ひとりを尊重することが重要である。

そのためには、DXの導入による恩恵を生かして、市民がより幸せな状態でいられるようなシステムをつくる必要がある。

#### 〔主な議論の内容〕

##### ○一人ひとりが輝く幸せなまち

誰もが幸せに暮らせる地域社会の機能を維持するためには、居場所があり、生涯学習により自らを高め、多様性を尊重してともに成長し、一人ひとりが主体的に生涯にわたり個性や能力を発揮でき、孤立に陥ることのない社会環境が求められる。

## 4. 多 様 性

あらゆる市民生活の場において尊重されるべき核心は、民主主義の堅守と人権擁護の推進である。「多様性を認め合う社会」の進化系である「多様性が包摂される社会」の構築は、自己の主張のみならず他者があるがままに理解し尊重する観念であり、すべての政策立案の根拠となる。

旧来の固定観念によるカテゴライズの見直しと社会浸透に注力することが必要である。

### 〔主な議論の内容〕

#### ○多文化・多世代共生の実現

在住外国人の増加が予測される中、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係性を築いて地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の推進は不可避である。国籍や民族の違いに限らず、性別や世代の違いも乗り越え、多様な価値観が保障されることで多文化・多世代が共生できる地域社会を実現することが重要である。

## 5. 協働のまちづくり

今後ますます人口減少と高齢化が進む中、行政の経営資源(特にヒト・カネ)に大きく制約がかかり、全ての行政サービスの質・量の担保が危ぶまれる中、地域社会を維持していく上で前提条件としなければならないのは、多様な主体が高い当事者意識を持って協働し、地域課題の解決を図る地域コミュニティの力である。

こうしたことを見越した協働のまちづくりであったはずが、本来の機能を十分に果たせていない実態があり、住民ニーズに対するサービスの供給が、民間領域でコミュニティビジネスとして成り立たっていかない。

共助による支え合いの基盤となる主体が継続的に活動できるようにするためには、人材、資金、ノウハウをいかに確保するかが課題である。改めて共助の再構築と機能向上を図り、その上で自助と公助のあり方についても刷新が必要である。

### [主な議論の内容]

#### ○個（人・事業者・団体等）と個のつながりによる共創

個（人、事業者、団体等）は、それぞれの能力を生かして様々な立場で生き、社会に貢献しているが、個を最大限生かしながら、同じ分野はもちろんのこと、異業種や異分野間においても個と個がつながり、力を合わせ協働・共創することが共感や効果を生み、活気あるまちづくりにつながるのではないかと。寛容な姿勢をもって個と個のつながりが結実されるよう、公民共創を推進し、民と民の共創を促進する行政の役割が重要である。

## 6. 人への投資

厳しい制約条件下で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、将来を見通した人材確保策を講じるとともに、地域の社会経済における生産性の向上やイノベーションの創出を誘発しなければならない。

そのためには、人材を重要な資産と捉え、人々のモチベーションを高め、学びやチャレンジの機会を積極的に提供するとともに、メンタルヘルスを踏まえた安心して学べる学校や活動しやすい地域コミュニティ、働きやすい企業といった環境をつくる必要がある。

### [主な議論の内容]

#### ○支え手への支援策と担い手の育成策の拡充

地域社会の支え手が疲弊し、担い手の確保が困難な状況においては、人への投資が今後一層重要であり、支える人と担う人たちを支える視点での政策立案が望まれる。また、その人たちのインキュベーターとなるべき地域コミュニティにおいては、一人ひとりの意識改革が必要であり、行政は、地域コモンズ※の概念の拡大等、地域コミュニティのこれからのあり方についての議論を主導すべきである。

※地域コモンズ：特定の地域内に所在する共有の土地や建物、空間や、これらを共同管理するに当たっての利用主体間のルールやネットワーク、あるいは信頼関係を指す。今後は、地域内の一部に留まっている知識や情報等を外部に向けて接続・開放する仕組みをどうつくっていくかが課題とされている。

#### ○豊かな自然・歴史・文化・伝統を活かした子どもまんなか社会の実現

子どもまんなか社会を下支えするのは教育と文化の力である。自然、歴史、文化を生かし、豊かな心を育む子育て支援や充実した多様な保育、教育環境の整備を進めるとともに、地域に根づいた伝統文化を守りつなぎ、そこに新しい文化を融合させることで幅広い世代の郷土愛を育むべきである。こうした取り組みを進める中で地域の熱量を高め、「子どもまんなか」の価値観の浸透を図るべきである。

#### ○女性・若者の定住と活躍

地域社会を活性化するためには、イノベーションと生産性の向上が欠かせない。その中心となる担い手は女性・若者であり、彼ら彼女らの定住こそが人口減少鈍化の核心である。そのためには、多様な価値観が受容され、女性・若者が暮らしやすい社会の構築と安心して働ける環境の整備が求められる。

## 7. レジリエンス型（柔軟かつ強靱な）自治体経営

今後10年間及びそれ以後の市政運営にも影響を与える第九次総合計画の策定にあたっては、全ての分野において満点の市民満足度や幸福度を掲げることは現実的ではなく、自治体経営は、まちを一定の良好な水準で長く維持できるよう、うまく時代に順応していくレジリエンス型であることが必要である。

### 〔主な議論の内容〕

#### ○公平性の捉え方の見直し

行政経営の根幹には公平性の担保があるが、どの視点あるいはどの時間軸から見かによってその捉え方は異なる。域外事業者の進出が著しいが、これまで高山市の発展を支え多くの労と財を投入してきた事業者からすれば公平という言葉はあてはまらない。今後は、投資や域内経済の発展などといったメリットと言われる部分だけでは説明に窮する場面が少なからず増加するものと考えられる。また、市民に対しても、現状での応能負担と分配の公平性だけを捉えるのではなく、将来性や発展性、すなわち高山市としてどういった状況が全体幸福や公益に繋がっているのかをアウトカムで判断していくことも求められる。

#### ○決断までのプロセスのスピード化

これからの時代、事態によっては最速で決断できるシステムと基金の緊急出動なども含めた柔軟でスピーディーな行政経営が必要とされる。そのためにはビッグデータの活用、分析、マーケティングなどによって、より確実性の高い投資や予算執行であるかを見極めるノウハウは必須となる。

#### ○メリハリをつけた市民サービスの提供

経営資源に大きく制約がかかる状況下でいかに効果的、効率的に市民サービスを提供していくかは大きな課題となる。セーフティーネットとしての機能、地域や産業の活性化、コミュニティ、教育等々あらゆる分野において取捨選択の場面も想定される。市民、団体、事業者、行政の役割を明確にしながら、市民サービスにある程度のメリハリをつけて提供する必要もあるのではないか。そのため、市民サービスの提供のあり方についての調査と研究は不断で行うことが求められる。

#### ○人口ミニマム時における市民満足度の指標の再検討

第四次産業革命や新型コロナウイルス感染症のまん延等、現代社会の変容が急速に進む中、住民ニーズにおいても従前とは明らかな変化がある。また、人口オーナス期においては生き方、働き方、幸福感、価値観などがボーナス期とは全く違う傾向が見て取れることから、人口ミニマム時に住民が求める市政のあり方は、これまで指標としてきた住民の求める市政のあり方と齟齬が生じている可能性がある。改めて住民ニーズを洗い出し、真に求められる政策を見定め、これに適合した市民満足度指標の設定が求められる。

#### ○グローバリズムを見据えた行政運営

リーマンショックやコロナショックなど、過去の検証からの課題の洗い出しによるリスクヘッジと、グローバリゼーションの傾向（為替動向・情勢の変化など）や第四次産業革命等を多角的に捉えた未来予測から読み解いた戦略を選択するといったマネジメントを行うべきである。また、すべての根幹にある「ひと」「ひとの営み」への対応には、納得感を得られるような柔軟性のある体制による行政運営が求められる。

#### ○気候危機に適応した政策形成

地球温暖化による影響は確実に広がってきており、更なる気候危機を見据え、リスクへの対応だけでなく、変動する気候を活用した新たな取組の創出を通じて、気候危機に適応した政策形成を行うべきである。

## 提言までの経過

令和5年

6月1日

6月定例会初日に自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会の設置を決定

第1回の特別委員会を開催し、総務環境委員会を第1分科会、福祉文教委員会を第2分科会、産業建設委員会を第3分科会とし、自治基本条例に関する調査等を行うための小委員会を設置

6月～8月

調査段階

各分科会で高山市第八次総合計画の検証などを実施（3分科会を計24回開催）、全体会で協議（3回）、調査結果を全体会で共有

廣瀬克哉 法政大学総長（高山市議会アドバイザー）による「持続可能なまちづくりと議会の役割」についての政策課題研修

### 【調査事項】

- ・高山市の現状（特徴）
- ・中長期的な課題（弱み）
- ・未来の可能性（強み）

9月～11月

検討段階

調査段階での調査や議論を踏まえ、各分科会で提言（案）を検討（3分科会を計14回開催）、全体会で協議（4回）

### 【検討事項】

- ・重要な視点や価値観
- ・望ましいまちの姿
- ・望ましいまちの姿を実現するための方策

12月1日

最終段階

提言案を全体合意